

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ労働相談センター
 札幌圏雇用センサス 2014年1月の相談状況
 「賃金未払いは犯罪ではないのか」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料-1 「2014年1月 月別労働相談処理状況」

資料-2 「2014年1月 相談者数（雇用形態・男女別、業種別）処理内容」

資料-3 「2014年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は48人、相談件数は82件、一人当相談件数は1.71件となりました。
対前月比は+5人・+9件となり、一人当相談件数は+0.01Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者（人）	相談件数（件）	一人当相談件数（件）
2014年 1月	48	82	1.71
2013年 1月	37	58	1.57
2013年12月	43	73	1.70

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料-3 「2014年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数48人の内訳は、社員26人、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）20人、不明2人となっており、男女比では男性31人・女性17人となっています。

相談件数82件の内訳は、社員44件、期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）34件、不明4件となっており、男女比では男性56件・女性26件となっています。

【雇用形態別 相談者数（人）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	22	0	0	8	0	0	1	0	31
女	4	2	5	3	0	0	1	2	17
計	26	2	5	11	0	0	2	2	48

【雇用形態別 相談件数（件）】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	38	0	0	15	0	0	3	0	56
女	6	3	6	6	0	0	1	4	26
計	44	3	6	21	0	0	4	4	82

相談者数を男女比でみた場合男性が多数であり、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートを中心に相談者が点在しています。また相談件数をみると男性は社員と女性は社員、パート、臨時の件数が平均化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料－４ 「２０１４年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	18人	相談件数33件
「その他サービス業」	6人	同13件
「商品斡旋・リース業」	3人	同4件
「ビル管理業」	3人	同4件
「医療福祉・医薬品業」	3人	同3件
「通信・報道・IT業」	2人	同5件
「労働者派遣業」	2人	同4件
「交通業」	2人	同3件
「金融保険・不動産業」	2人	同2件
「陸運・倉庫業」	1人	同2件
「教育・学校」	1人	同2件
「建設・設計・重機業」	1人	同1件
「会計行政法律事務所」	1人	同1件
「分類不能」	3人	同5件

相談者数は、「卸・小売業・飲食店」「その他サービス業」に相談者が集中しています。

相談件数は、「卸・小売業・飲食店」が多く、「その他サービス業」「通信・報道・IT業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料－５ 「２０１４年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料－６ 「２０１４年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料－７ 「２０１４年1月 相談件数（雇用形態・相談項目別）」

賃金関係の相談は、「月例賃金未払・控除」「不払い残業・割増賃金」に集中しています。労働契約関係では、圧倒的多くが「就業規則・雇用契約」となっています。

① 相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	3人	4件
労働契約関係	8人	19件
賃金関係	14人	26件
労働時間関係	9人	12件
雇用関係	5人	10件
退職関係	3人	5件
保険・税関係	0人	0件
安全衛生	3人	3件
差別など	3人	3件
経営問題・労務管理	0人	0件

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
契約	7	1	0	1	0	3	4	1	0	0	0	0	1	0	0	1	12	7
賃金	13	1	0	0	0	1	6	2	0	0	0	0	1	0	0	2	20	6
時間	4	3	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	6	6
雇用	3	1	0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4
退職	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4	1
保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安全	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
差別	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
経営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	38	6	0	3	0	6	15	6	0	0	0	0	3	1	0	4	56	26

「社員」の抱える相談項目が44件と相談件数全体の53.7%を占めています。

「期限付雇用契約者（契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣）」は34件で相談件数全体の41.5%を占めています。

「社員」は男性の割合が高くなり、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料－8 「2014年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料－9 「2014年 相談項目別 違法率 月別集計」

48人から寄せられた82件の相談中、違法と判断される項目は37件となっています。45.1%が違法という状況です。37件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	25.0%	4件
労働契約関係	6件	31.6%	19件
賃金関係	20件	76.9%	26件
労働時間関係	5件	41.7%	12件
雇用関係	3件	30.0%	10件
退職関係	0件	0.0%	5件
保険・税	0件	0.0%	0件
安全衛生	0件	0.0%	3件
差別	2件	66.7%	3件
経営問題・労務管理	0件	0.0%	0件
総数	37件	45.1%	82件

※「全相談件数の総計件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

1月の相談状況は、相談者数・相談件数は共に対前年を上回りました。一人当たりの相談件数は1.71件となっており、対前年・対前月を共に上回っています。

正社員男性からの相談が半数を超え、相談内容は「労働契約関係（就業規則・雇用契約）」「賃金関係（月例賃金未払・控除）（不払い残業・割増賃金）」に集中しました。男女比では男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（パート・臨時）に相談者が集中しています。

違法率は45.1%となっており、その内訳では賃金関係・労働契約関係の項目に加え、差別の項目で違法率が高くなっており、嫌がらせ・パワハラにより、職場における労働者の権利・安全・人権までもが危ぶまれる極めて厳しい状況にあることが読み取れます。

こうした背景には、職場において重要な就業規則を軽んじる傾向と、使用者の法令違反及びずさんな労務管理により、弱い立場の労働者間に分断をもたらし、自らの働き方に疑問を持ち、正しい主張をしようものなら、悪質な経営者とその下僕である無能な管理監督者の恫喝により、職場の中で孤立させられ、身の置きどころも無くなり、退職せざるを得ない状況が作り出されている実態があります。

解決への道は、働く仲間が集まって労働組合をつくり、誰もが働きやすい職場環境をつくること、そして風通しの良い健全な労使関係を再構築することです。